

令和 7 年 2 月 臨時
中標津町教育委員会議事録

令和7年2月臨時中標津町教育委員会

1 日 時 令和7年2月25日（火）10時00分～11時10分

2 場 所 中標津町役場3階301号会議室

3 出席者

教育長	山 田 康 司
委 員	義 盛 幸 規
委 員	細 谷 俊 輔
委 員	高 橋 幸 子
教育部長	山 宮 克 彦
教育指導監	横 山 裕 充
指導室長	佐 藤 雅 澄
管理課長	表 健 一
学校施設主幹	高 橋 大 樹
学校教育課長	下 村 浩 次
社会教育課長	七 條 隆 志
農業高校事務長	西 東 仁
学校給食センター長	加 藤 崇
総務係長	三 浦 諒
書 記	森 井 彩 花

4 欠席者

委 員	青 山 幸 子
教育指導監	二本柳 千 尋

5 傍聴者 なし

6 議 題

議案第4号 令和6年度教育委員会所管一般会計補正予算について

議案第5号 令和7年度教育委員会所管一般会計当初予算について

議案第6号 中標津町営体育施設設置条例の一部改正について

議案第7号 令和7年度教育行政方針について

報告第1号 3月定例会教育行政報告について

【開 会】

○教育長

ただいまから、2月の臨時教育委員会を開催いたします。

青山委員は、お身内の不幸のため欠席ですが、過半数の委員の出席がありますので、会議は成立します。

本日の署名委員は、義盛委員と高橋委員です。よろしくお願ひいたします。

本日の議題は、議案第4号 令和6年度教育委員会所管一般会計補正予算について、議案第5号 令和7年度教育委員会所管一般会計当初予算について、議案第6号 中標津町営体育施設設置条例の一部改正について、議案第7号 令和7年度教育行政方針について、報告第1号 3月定例会教育行政報告についてとなっております。

議案第4号、第5号は、町長への意見の申し出に関する事項です。中標津町教育委員会会議規則第10条第1項第5号の規定により、公開しないことにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声あり)

○教育長

それでは、議案第4号、第5号は公開しないこととします。

議事に入ります。議案第4号お願いします。

◎議案第4号 令和6年度教育委員会所管一般会計補正予算について

非公開

◎議案第5号 令和7年度教育委員会所管一般会計当初予算について

非公開

◎議案第6号 中標津町営体育施設設置条例の一部改正について

○社会教育課長

議案第6号「中標津町営体育施設設置条例の一部改正」につきまして、ご説明を申し上げます。

今回の条例改正につきましては、中標津町温水プールの開館時間の一部を変更するものでございまして、近年の利用者数の減少や利用ニーズ、また、施設管理面における人材確保や運営コストなどを踏まえまして、現行、7月と8月の開館時間は「午前10時から午後10時まで」となってございますが、令和元年度から令和6年度に渡りまして、試行的にこの期間の閉館時間を前後の6月、9月と同様の「午後9時まで」として運用してまいりました。

利用者へのアンケート調査等を重ねた結果、現場での大きな苦情やトラブルなども見受けられず、概ね利用者からの理解が得られたことや、昨今の物価高騰による管理費の増加やスタッフの確保など管理面からの費用対効果等を勘案しますと7月と8月の開館時間を正式に変更しまして、6月から9月までの開館時間を「午前10時から午後9時まで」に同一とするために所要の改正を行うものでございます。

それでは、内容につきまして、議案書21ページの新旧対照表によりご説明を申し上げます。

中標津町営体育施設設置条例昭和55年条例第14号の一部を、次のように改正するものでございます。

第3条の2で規定しております開館時間等に係る別表第2の中標津町温水プールの開館時間の欄中、「7月・8月」及び「午前10時から午後10時まで」を削りまして、「6月・9月」を「6月～9月」に改めるものでございます。

次に、第7条で規定しております使用料に係る別表第3、次のページに参りまして、真ん中の冒頭にありますが、温水プールの項、注1中アンダーラインを引いておりますが、「午後10時」を「午後9時」に改めるものであります。

附則といたしまして、この条例は、令和7年4月1日から施行するものでございます。説明は以上でございます。

○教育長

議案第6号について説明がありました。ご意見、ご質問等ございますか。

(委員から「ありません」の発言あり)

○教育長

それでは、議案第6号については可決されました。

続いて、議案第7号お願いします。

◎議案第7号 令和7年度教育行政方針について

○管理課長

それでは、議案第7号令和7年度教育行政方針について、ご説明をさせていただきます。議案の23ページからとなります。

教育行政方針につきましては、第7期中標津町総合計画に基づいて、方針を作成しているものでございまして、町議会3月定例会において、教育長が読み上げるものでございます。ここでは、概要のみ、簡単にご説明をさせていただきます。

議案の25ページをお開きください。目次となります。大きく6点について、令和7年度の教育行政について述べているところでございます。

学校教育の充実・生涯学習の推進・スポーツの振興・地域文化の振興ということになっております。

次に、26ページをお開きください。はじめにといたしまして、教育の役割について述べているものでございます。

続いて、27ページからになりますが、2学校教育の充実として、(1)幼児教育と小学校教育の円滑な接続について、ということでございます。

28ページからは、(2)学力向上・健全育成の推進について、31ページからは(3)地域との連携強化、33ページからは(4)教育環境の充実、34ページからは(5)中標津農業高等学校の教育の充実、35ページからは(6)として学校給食の充実について、述べているところでございます。

36ページからになりますが、3生涯学習の推進といたしまして、(1)生涯学習活動の普及促進について、37ページからは(2)生涯学習環境の充実、38ページに大きく4スポーツの振興といたしまして、(1)スポーツ活動の普及促進、(2)スポーツ環境の充実、39ページからは(3)スポーツによる交流促進、大きな5番地域文化の振興といたしまして(1)文化、芸術活動の普及促進、40ページからは(2)文化財の保護と活用について、述べているところでございます。

最後に、6のむすびといたしまして、中標津町の幼稚園、学校の合言葉を全ての教職員、園児、児童、生徒が常に心掛け、しっかりと身につけることが望ましい学校づくりの第一歩だと考えて実践していく決意を述べているところでございます。

中標津町教育委員会といたしましては、地域、学校、家庭、行政が横のつながりを大切にし、学びの楽しさを実感できる教育の実現を進めます。

次代を担う子どもや、町民一人一人が生き生きと学び、創造力豊かに夢と希望を持って、個性や能力を伸ばすことができるよう、町民と共に歩む教育行政に最善の努力をしてまいります。

概要については、以上になります。

○教育長

議案第7号について、説明がありました。

ご意見、ご質問等ございますか。

○義盛委員

今年度は全然問題ないと思うんですけど、当面話題となっておりました少年団、部活動の地域移行の措置なんていうのは、議員さんからお尋ねとか無いですよね。

○管理課長

この教育行政方針の内には短いんですけど、部活動の地域展開ということで、国の言葉が今変わってきておりまして、地域の部活動移行ではなくて、地域展開ということになっているので、一部ここでは述べさせていただいているんですけど、さらに、国の方針で7年度までは一部土、日の移行だったんですが、それを平日から土、日も全てやるのが、今8年から13年度までの間に実施をしなさいという方向もいろいろ流れも変わっていて、そこに追いつくために大変なんですが、一部文章としては書かせていただいているます。

○義盛委員

教職員の負担軽減しか読めて無かったです。

あわせて、予算編成のときに気になっているんですけど、人手不足というのを見通しが出ているんですか。

例えば特別支援員が17名人材を確保して、来年、再来年度はしているようですが、今後も減ること無いですね。

中長期的に確保できる見通しとして立つかどうか、それに対する対策ということは、今後考えていかなければならぬのではないかと思うんですけど、そういう見通しは教育行政方針にかかわらず何か考えていらっしゃいますか。17名で問題なく進めそうですか。

○学校教育課長

特別支援の関係でいきますと、17名という学校要望からするとまだ足りないというところもあるのかもしれませんけれども、17名体制という財源の関係もありますので、それを維持していきたいと考えているところです。

ただ、人材の確保という部分については、確かに難しい面は出てきてはいるのかなと。なかなか手がいないというような実態もありますので、中長期的に見て、どういう形で人材を確保していくか、教育委員会に限らず役場全体的な部分もございますので、要検討していかなければいけないのかなと思っております。

○義盛委員

そういうことを踏まえた上で、会計年度任用職員の給与体系をアップするだとか、ボーナスというのも考えておられるでしょうし、それが皆さんに伝わって頑張らなきゃ私も、と言えるようなものをなかなかできないものなんですね。

これは感想ですみませんけど、これから的事を見通して皆さん進めていただければと思います。

○教育長

よろしいですか。

ほかに何かございますか。

(委員から「ありません」の発言あり)

○教育長

それでは、議案第7号については可決されました。

最後に報告第1号お願いします。

○管理課長

それでは、報告第1号 3月定例会教育行政報告について、報告をさせていただきます。議案の42ページになります。

教育行政報告といたしまして、1点ご報告をいたします。44ページになります。

各種大会等の出場結果についてでございます。

まず、小中学生の結果でございますが、音源審査で開催されました令和6年度HBCこども音楽コンクール「小学校・重唱部門」で合同参加をした中標津小学校・丸山小学校が最優秀賞を受賞、北海道代表校として令和6年度「こども音楽コンクール」に出場し、見事1位となる「文部科学大臣賞」を受賞しているところでございます。

次に「第47回スポーツ少年団スピードスケート競技大会」において、丸山小学校3年男子が500mと1000mで1位、同校5年男子が500m2位、同校の女子が1500mで2位、中標津東小学校5年女子が500m3位の成績を収めたところでございます。

次に、苫小牧市で開催されました「北海道中学校スケート大会」に出場した中標津中学校1年男子が全国大会の出場権を獲得し、長野市で開催された「全国中学校スケート大会」1500mと3000mで健闘をしてまいりました。

45ページになりますが、農業高校の関係分になります。農林水産省が主催する「みどり戦略学生チャレンジ」北海道ブロック大会に植物活用研究班が応募したところ、全道高校の部で全国大会に選出をされ、47都道府県より、高校の部221件の中から大臣官房長賞を受賞しました。

今回の取組の内容でございますが、光合成細菌の実用化に向け、自家栽培から地場産野菜の販売普及までの活動となります。

次に、昨年12月、NoMaps(ノーマップス)釧路・根室2024高校生ビジネス&地方創生コンペティションに出場した肉加工研究班が釧路管内13校、29チームの中から優秀賞を受賞いたしました。

今回受賞したのは、狩猟・駆除されたエゾシカを副産物まで含めて、まるごと活用し、エゾシカ駆除に伴う廃棄物を減らすとともに、地域資源として有効活用する活動となったところでございます。

各種大会への出場は、他の参加者との交流や活動の様子を見聞きでき、さらに知識と技術を習得し、社会に出て活躍できる実践力の育成に結びつくことが期待されるところでございます。

説明は以上でございます。

○教育長

報告第1号について説明がありました。

ご意見、ご質問等ございますか。

(委員から「ありません」の発言あり)

○教育長

よろしいですか。

それでは、報告第1号については可決されました。

以上で議事は終了いたしますが、事務局から連絡等ありますか。

(事務局から「ありません」の発言あり)

○教育長

委員の皆様から何かございましたか。

○義盛委員

今シーズン雪が不足していて、スケートリンクの活動が滞っていた時期があった感じで、その後どういうふうに授業とか実施できたのか、進捗ってわかりますか。

○学校施設主幹

計根別学園、東小学校苦労されていたけれど、スケートリンクを作つてスケート学習を開催しているのは承知していますけど、記録会をどのような形で実施されたのかはそこまで把握しておりませんでした。

○義盛委員

実施はできているんですね。

○学校施設主幹

スケート学習自体は、去年より多い、少ないは承知しておりませんけど、学習自体は実施できました。

○義盛委員

ありがとうございます。

○細谷委員

今年、ほんとに雪が少なくて後、気温が高くて保護者の方々、支援の方々、大変な思いをしてスケートリンク制作までは至ったんですが、東小学校に関しては、記録会は実施できなかったと聞いております。

計根別学園の方に関しては、記録会はできたんですが、非常にリンクの状態が悪い中で、滑るところを気にしながら記録会を実施するというような形をとったというお話を聞いてます。

後は、授業の回数が非常に足りなかったと、当日スケートリンクの状況が悪すぎて、中止になる授業があつたりとか、後は、逆にスケートの授業の時間を使って、生徒達がリンクの補修を行つたという話も聞いております。なので、今年、例年よりも、保護者の方も子どもたち、先生たちも大変な中でやっていただいたと思います。

さっき気になったのは、例えば、通学バスの予算が浮いたりする部分で、記録会だけでも町のスケートリンクの方で実施できないかなとか、そういうのが上手く予算が限られた中で大変だとは思うんですけど、そういう部分で上手く対応できたらまた違うと思ったので、臨機応変な対応ができたら良いなと思いました。

もう一つ、予算が始まって、毎年予算についていろいろ出てくるとは思うのですが、給食費の無償化が近郊地域で進む中で、中標津は何でならないんだろうと声をいただいて保護者の方から大変多いです。

昨年に対しては、100食分助成があったので、負担が減った部分もあると思うんですけども、今年度は戻るので、またそういう声が上がってくるのは当然なのかなという気がするので、今後はそういった町長が唱えられた中での住みやすい地域という部分では、近郊の地域と同じような感じで、給食費の無償化というのは考えていかなければいけないところなのかなと思います。

最後に、計根別学園で4年生と5年生が複式学級になるということで、この間、全体懇談でお話を聞きました。やはり、保護者の方から不安な声が多数上がっていたんですが、その理由が、複式学級になるのは16名が定員ということで、合わせて16名以内になつてしまふと複式にしないといけないようなんですけども、ちょうど16名なんです。

その他にサポート支援を受けている生徒たちが2人いて、その16名の中の定員の中にはサポート支援の子たちは入れないルールがあるらしいですね。そのサポート支援の子たちも一部の支援で、例えば、数学と理科だけ別な教室に

行って授業を受けるような形で、フルサポートでは無いので、ほぼその後 18 名での活動になってしまふので、そうなった時に先生たちが大変じゃないかと複式になることによって、今回、計根別学園の先生が 5 名定数減になった中で 18 名クラスを先生たちが教えていかなきやいけないと、またここで先生たちの負担が大きくなるというのが目に付く部分なのかなと思うので、その辺をどうサポートしていけるかという部分を一つ考えていかなければいけないなと思っております。

以上です。

○教育長

これは回答が必要ですか。

○細谷委員

給食費の方は何かほしいですね。今後のこととも踏まえて、お伝えできる部分があれば。

○教育長

センター長、何かお答えできるものありますか。

○給食センター長

給食費の無償化ですけど、管内で無償化していないのが、うちと羅臼町ですね。国の方も動きが 2026 年から小学校を無償にするというところをまず第一にということを総理大臣が言ってますけど、この件は情報がないので、後は、答えられないですけど、小学校、中学校、義務教育の分だけでも、大体今の現状でも負担金とて、1 億円ぐらい必要。財源をどうするかというところが課題ですね。今年、令和 6 年度の半年分無償化したんですけど、49,000 千円地方創生臨時交付金を充てて、さらにそれに加えて、臨時交付金を充てることになりますので、その財源をどう確保するかというところが今、考えないといけないと思います。それが確保できれば、できるということなんんですけど、国の方がどういうふうになるのか情報がわかり次第またご説明できるかと思います。今の現状は不透明なので、申し訳ないですけどこの程度でしかお話しできません。

○細谷委員

ありがとうございます。

○管理課長

先ほどの複式の関係は、来年2年生、3年生の複式と4年生、5年生の複式の2つ複式が、先ほど細谷委員が言われたとおり、国の基準では16名になりますので、4年生が6名、5年生が当初は12名だったんですけど、転校などで10名になって足すと16名なのでどうしても複式になる。

サポートの生徒というのは通常級なので、これはどこの学校も通常級の場合は35名で1クラスと決まっていますので、ここに特別支援の子は入らないのでそのやり方は変わらないと思うんですよね。

ただ、2年生、3年生もそうなんんですけど、4、5年生となるとちょっと授業の内容が3、4年ですとか、1、2年の複式だとまだいいんですけど、4年、5年でまたぐとなると家庭科の授業が入ってきたり、いろいろするので教える先生は大変だと、なのでその辺は学校で考えていく必要がありますし、もちろん教育委員会も相談があればと思いますが、そういう形で進めて行く形にはなるかなと、3月の頭にまた教育委員会を開催させていただきますけど、今年は計根別だけではなくて東小学校でも6.5減とか、先生の数やクラスの数が減っているというのもございますので、どこも減の状態になっております。計根別は先ほど下村課長からもあったように支援員の方は配置しているので、そういう支援員と、後は退職人材の確保ですか、そういうのを利用しながら、やっていく形にはなるかと思うところでございます。

今年は人事も厳しく、減になる学校が多かったので、出して終わりというパターンがどこの学校もそういう状況ですので、やっぱり子どもたちの数の減少ということが一番の大きな要因となってるのかなと思っているところでございます。なので、学校とも話をしながら進めて行きたいと思いますので、よろしくお願いします。

○細谷委員

ありがとうございます。お願いします。

○教育長

補足ですけど、先ほどの取り出しでやっている2人、これを普通学級数にすると取り出しできなくなるので、これは違法ですからやることはできないですね。やるとしたら、学校内の先生方で上手く分担しながらやるしかないです。計根別の場合には、中の先生もいるので、例えば、家庭科とほかの授業の組み合わせになっても専科の先生に入ってもらってということはできるので、ほかの複式、小規模の学校よりはまだ恵まれていると考えております。後は何かございますか。

(委員から「ありません」の発言あり)

○教育長

それでは、本日の会議日程はすべて終了いたしました。
お疲れ様でした。